

学生等支援業務に係る事業提案Q&A

番号	質 問	回 答
1	【「京都企業への就職に向けたプログラム」事業の推進について】 ①想定される4～6校がどこの大学か、決定または、今年度すでに進行していますか。	R3年度の参画大学については、現在参画を検討されている大学と最終調整中であり、今年度中には決定する見込みです。想定する大学数は、仕様書記載のとおりです。
2	②プログラム・計画はすでに決定あるいは進行していますか。	R3年度の事業計画については、現在参画を検討されている各大学において検討中です。
3	③上記、すでに進行している事業があれば、公開をお願いします。	今年度は、立命館大、京都産業大、京都女子大、京都文教大の4校が参画され、各校それぞれ、年間を通じて、低年次からのキャリア教育の推進や、学生の府内企業就職促進に向けた取組を進めているところです。 R3年度の参画大学及び事業計画については、上述のとおりですが、その内容等については、受託事業者決定後に共有させていただく予定です。
4	④評価・採択基準において、「モデル校の計画に沿った事業を確実に調整・遂行できる能力・体制を有しているか」という項目がありますが、モデル校およびその計画が非公開であるなら、企画提案は、どのようなレベルまで具体化する必要がありますか。（大学の規模・学風・学部等により、提案できる内容は変わります）	当該評価項目については、参画大学において、本事業の趣旨に沿った事業（低年次からのキャリア教育の推進や学生の府内企業就職促進に向けた取組等）が実施される前提で、それを踏まえた企画提案をしていただければと考えております。（例示的に具体的な事業内容等を提案いただくことも可能です。）
5	【イベントの再委託について】 企画やコンセプトは受託事業者が行いますが、仕様書に記載のあるKYOTO業界研究フェスタの開催など、イベント運営を再委託することは可能でしょうか。	可能ですが、再委託事業に係る指揮・監督については、受託事業者において責任をもって実施願います。
6		
7		
8		
9		